



自転車は車の仲間。守らなければならない「自転車安全利用五則」というルールがあるよ。4月から自転車通学、通勤を始める人は、利用五則を守って、安全運転に心がけてね。



自転車に乗る時のルールをおしえて？



交通安全  
だより

〔 五則が改定されました 〕  
〔 〓 桐山さんとあーちゃんの交通安全指導 〓 〕  
〔 自転車に乗る時に守ること(自転車安全利用五則)が改定されました 〕

①自転車は車道の左側を通行。歩道は例外※歩行者を優先	②交差点では信号と一時停止を守って安全確認	③夜はライトをつける	④飲酒運転は禁止	⑤ヘルメットを着用
改定点/ 左側通行を強調！	改定点/ 「安全ルールを守る」を具体的に表記！			改定点/ 子どもだけでなく 全ての人に！



※ の標識がある場合は、子ども、高齢者、体の不自由な人は、自転車で歩道を通ることができません。また、自転車の利用者に保険への加入が義務づけられています。必ず加入しましょう。

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



## 消防署だより Fire Station Information

### 〔 自動で119番通報をする機能にご注意ください 〕

スマートフォン、スマートウォッチには、自動で119番通報を発信する機能があります。万が一の時には非常に有効な機能ではありますが、その機能の誤検知による間違い電話も増えています。万が一誤って通報した場合は、電話を切らずに「間違えた」と誤報である旨を伝えてください。応答がない場合、倒れて喋れない状態が判断できないため、場所の情報や電話番号の契約者情報取得し、救急車や消防車を実際に出勤させた事案もあります。消防署から折り返し電話をすることがありますので、必ず電話に出て救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。



119番



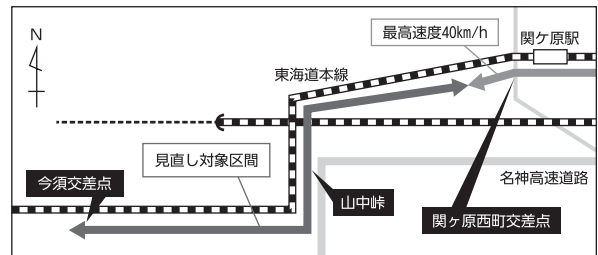
問 不破消防組合消防本部 ☎23-2030



## 警察通信 Police Information

### 〔 国道21号線における最高速度規制の見直しを進めています 〕

垂井警察署では、交通実態に合わせて、令和5年度に国道21号線の一部区間(関ヶ原町松尾地内から滋賀県境まで)の最高速度規制を50km/hから60km/hに見直す予定です。引き続き、交通安全対策に対するご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



問 垂井警察署 ☎22-0110